

品川区教育委員会会議記録

平成 25 年 第 9 回 定例会

場 所 教育委員室

期 日 平成 25 年 7 月 9 日

開 会 午後 2 時 00 分

閉 会 午後 2 時 25 分

出席委員	委 員 長	市川 信之助
	委員長職務代理者	鈴木 敏夫
	委 員	安尾 久子
	委 員	波多野 美佳
	教 育 長	中島 豊
欠席委員		

出席職員	教 育 次 長	田村 信二
	庶 務 課 長	齋藤 信彦
	指 導 課 長	渋谷 正宏

<p>議事運営 および 委員長、教育 長報告事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 署名委員に鈴木委員、波多野委員を指名。 ・ 日程第1 第31号議案「幼稚園教育職員の任免等について（任用）」、 日程第2 報告事項1「事務局職員の任免等について」は品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。
---	--

<p>件名</p>	<p>日程第1 第31号議案 幼稚園教育職員の任免等について（任用）</p>
<p>担当課説明等</p>	
<p>委員質疑要旨</p>	
<p>事務局説明</p>	
<p>委員意見要旨</p>	
<p>議事結果</p>	<p>品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。</p>

件名	日程第2 報告事項1 事務局職員の任免等について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

<p>件名</p>	<p>日程第2 報告事項2 平成24年度後期一般監査の結果について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(庶務課長) ・ 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員D) ・ 一貫校における毒物劇物の管理者は校長なのか。 ・ 荏原平塚学園の毒物劇物の管理において、中学校はしっかり管理されているにもかかわらず、小学校の管理ができていなかったのはなぜか。</p> <p>(委員B) ・ 一貫校における毒物劇物の管理において、中学校の理科専科の教員が、小学校の管理について助言することはないのか。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>(庶務課長) ・ 毒物劇物の管理責任者は校長である。管理については、理科の教員が帳簿等で薬品の管理を行い、その結果を校長に報告することになっている。 ・ 荏原平塚学園の毒物劇物の管理において、中学校には理科専科の教員がいるため、薬品へのラベル貼付や色分けがされており、また、ケース内にはどういったものがあるか等の管理ができていた。しかし、小学校には理科専科の者がいないために、管理が徹底されていなかったことが要因のひとつであると考えられる。</p> <p>(指導課長) ・ 一貫校における毒物劇物の管理においては、小中合同の教科ごとの部会が機能しているため、全く助言等がないということは有り得ない。一貫校については、中学校の理科専科の教員が、小学校の管理について助言するようにしていくことが必要である。</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>特になし</p>
<p>議事結果</p>	<p>了承</p>

件名	追加議事日程 報告事項3 平成26年度品川区立小・中学校特別支援学級使用教科用図書について
担当課説明等	(指導課長) ・ 口頭により説明 (統括指導主事) ・ 口頭により説明
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	了承

件名	日程第3 その他 平成25年8月の行事予定について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 8月の教育委員会開催について、緊急の案件がない限り休会することとしたい。
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	8月の教育委員会は、緊急の案件がない限り休会とする。